令和６年(2024 年)8 月 27 日<No-8>

かほだより

長野県松本家畜保健衛生所
〒390-0851 松本市島内西川原 6931
TEL:0263-47-3223　FAX:0263-47-0101
E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp
中信家畜畜産物衛生指導協会
TEL:0263-47-6789

みつばち腐蛆病検査が始まります
～2年に１回の検査になりました～

今年度から、みつばち腐蛆病の対象地域が指定され、2年に１回の検査となります。
検査の立会い・巣箱の開閉・巣脾の持ち上げ等、引き続きご協力をお願いします。

今年度はコチラ

地域名	R6年度(偶数年度)	R7 年度(奇数年度)
北アルプス	小谷村、白馬村	大町市、松川村、池田町
松本	生坂村、筑北村、安曇野市、塩尻市	麻績村、松本市、山形村、朝日村
木曽	木祖村、木曽町	王滝村、上松町、南木曽町

※ 一次転飼(県外移動)のための検査は、地域によらず毎回必要です。
別途お問い合わせ下さい。

腐蛆病とは

細菌により蜜蜂の幼虫(蛆)が腐る病気です。家畜伝染病予防法で法定伝染病に指定されており、次の2種類があります。

★アメリカ腐蛆病
・有蓋単房の蓋が凹んだり、穴が見られるようになる。
・死亡幼虫は溶けて液状(褐色、粘性)となる。刺激臭(膠臭)がある。

★ヨーロッパ腐蛆病
・幼虫は巣房に蓋をする前に死亡して、無蓋巣房内に死亡幼虫がみられる。
・死亡幼虫は溶解せず、粘着性なし。発酵臭と酸臭がある。

理想的な蜂群

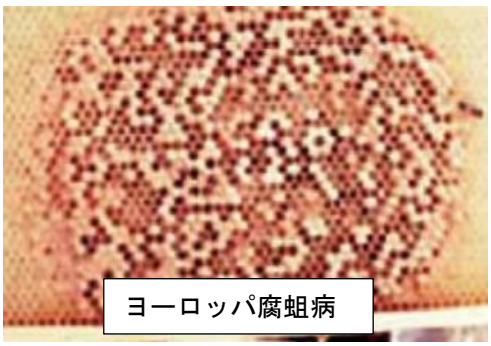
ヨーロッパ腐蛆病

アメリカ腐蛆病

写真：(一社)日本養蜂協会より

(問い合わせ先)
担当：防疫課　袴田、山本

しあわせ信州